

# 第7回足羽川ダム建設事業に関する不当要求行為等対策連絡会の定例会を開催しました

～ 足羽川ダム工事事務所～

## ■目的と主旨

国土交通省が施行する足羽川ダム建設事業に対する暴力団等の反社会的勢力やその他、威圧的な不当要求行為等に対して組織的に対処、排除することにより、事業の円滑な推進と関係者の安全を確保することを目的として、平成26年に不当要求行為等対策連絡会を発足しています。今年度は7回目の開催となりますが、本体工事に着手する節目の年でもあり、反社会的勢力の介入に備え、目的等について再度意思統一を図りました。



足羽川ダム工事事務所  
事務所長の挨拶



福井県警察本部  
組織犯罪対策課長の挨拶



福井弁護士会  
民事介入暴力対策委員長の挨拶



会議風景

- 日時：令和2年 8月 5日（水）10:00～
- 場所：福井県警察本部 葵分庁舎

### ●連絡会の主な構成員

#### ◎会長

足羽川ダム工事事務所長

#### ○副会長

福井県警察本部 刑事部  
組織犯罪対策課長

#### □相談役

福井弁護士会 民事介入暴力対策委員会  
委員長 弁護士

#### ◇オブザーバー

(公財)福井県暴力追放センター  
福井県 土木部河川課  
池田町 町土整備課

- 参加者 連絡会会員 22名
- 随行者 5名

## 《結果概要》

- 不当要求があった場合、構成員は緊密に連絡をとり、迅速かつ的確に排除に向けた対応を行うことを確認。
- 足羽川ダム工事事務所発注工事の受注者に対し不当要求行為があった場合、速やかに情報共有の上、必要な援助・助言を行う。

## 【問い合わせ先】

国土交通省 近畿地方整備局 足羽川ダム工事事務所 総務課  
〒918-8239 福井県福井市成和1-2111 TEL 0776-27-0642

